

昭和二十五年三月二十七日提出
質問第一〇一號

地方公共団体の民間事業独占に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月二十七日

提出者 土橋 一吉

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

地方公共団体の民間事業独占に関する質問主意書

東京都八王子市役所においては、葬祭事業に関し、「八王子市議会厚生委員会及び市民生課は市民葬祭費負担軽減を計るため表記の特定価格を定め、八王子合同葬祭企業組合左記各営業所を市民の葬祭用具指定所とする」旨を定めた。これにより市内葬祭業伊藤清店外三業者は八王子合同葬祭企業組合を設立し、第一営業所より第四営業所までの市葬祭用具指定所となった。

この市役所及び八王子合同葬祭企業組合の契約は八王子市内における葬祭用具の一手販売を目的としてなされたものであり、これらは相互に八王子市に営む葬祭業者を拘束し、その取引分野を実質的に制限し、極めて不公正なる競争方法を用いている。

以上の如き地方公共団体の特定業者との結た、くによる事業独占行為は、隣接市町村に対しても及ぼす影響著しく、すでに立川市においても市会議員及び業者をめぐる醜行が公然と行われ、かくて良心的業者は不安な状態に陥し入れられている。

政府はかかる地方公共団体の不当行為に関し、いかなる見解をもつか。

右質問する。